

| ディプロマ・ポリシー | | | カリキュラム・ポリシー | アドミッション・ポリシー |
|---|-----|---|---|--|
| <p>本専攻では、本学の定める修業年限以上在学し、次のような能力・資質を備えた上で、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見を聴いて、学長が課程修了を認定します。課程修了が認定された者には、修士（臨床心理学）の学位を授与します。</p> | | | <p>本専攻では、その教育理念、ディプロマ・ポリシーに基づき心の専門家（臨床心理士・認定カウンセラー）を養成するため、以下の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成します。</p> | <p>本専攻修士課程は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた人を求めます。</p> |
| 1. 知識・理解 | 1-1 | 臨床心理学に関する様々な理論や専門的知識を習得している。 | <p>1. 自らの専門領域や分野の専門的な知識や方法論だけでなく、関連領域について幅広く体系的に学び、心理臨床家としての実践能力と研究能力を涵養する科目を設置します。</p> <p>2. 論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、課題探求力、表現能力などの諸能力を習得するために、実践的な講義や演習・実習を実施します。</p> <p>3. 習得した知識やスキルを活用し、心の専門家としての実践能力だけでなく、研究者としての能力を育成するために、修士論文を必修として、臨床心理学的意義がある論文を作成します。</p> | <p>現代社会における心の諸問題に取り組むため、心理学およびその近接領域における高度な専門知識と実践能力を兼ね備えた心理専門職の「臨床心理士」「認定カウンセラー」として、教育機関、医療機関、福祉機関等の心理臨床現場で貢献しようとする者を受け入れます。</p> |
| | 1-2 | 臨床心理学に関する基本的な研究方法についての知識を有している。 | | |
| | 1-3 | 臨床心理学関連領域の基礎的知識を有している。 | | |
| 2. 技能・表現 | 2-1 | 種々の心理査定技法や面接技法を実施することができる。 | <p>本専攻では、所定の授業科目を修得することで、臨床心理士受験資格および認定カウンセラー受験資格の取得が可能となる教育課程を編成します。</p> <p>教育課程では、講義のみならず、個別発表やグループディスカッション、実践的演習、心理臨床実習（学内実習、学外実習）における事例の担当とスーパービジョンなどの教育方法を活用し、主体的で実践的な学修を通じた理解を高めます。</p> <p>教育課程の評価については、修了年次に提出する修士論文、1年次に実施される構想発表会、修了年次に実施される中間発表会および最終審査会での発表内容および質疑応答、ならびに事例検討会における発表内容や事例報告書の記載内容をもって、教育課程を通じた学修成果の総括的評価を行います。</p> | |
| | 2-2 | 文献のクリティカル・リーディングを通して得た新たな視点や知識を自らの研究に生かすことができる。 | | |
| | 2-3 | 多様な心理臨床実践に関する研究・調査をおこない、発表など実施することができる。 | | |
| | 2-4 | コンピュータを使って、収集したデータを適切に処理し、文書を作成することができる。 | | |
| 3. 思考・判断 | 3-1 | 心理臨床家として適切に治療的な判断ができる。 | | |
| | 3-2 | 「科学の知」と「臨床の知」を調和させた考え方ができる。 | | |
| | 3-3 | 一人ひとりに適した改善法を提案できる。 | | |
| 4. 態度・志向性 | 4-1 | 人や社会の問題を扱っていくうえで必要とされる誠実性および倫理観を有する。 | | |
| | 4-2 | 地域の心の健康活動にかかわる人的援助システムのコーディネーティングやコンサルテーションにかかわる能力を有する。 | | |
| | 4-3 | 一人ひとりに受容的・共感的に接し、ラポールを築く力を有する。 | | |